

令和2年度 第1回長野県自立支援協議会 議事録

○日 時 令和2年11月10日(火) 13:30~15:00

○場 所 Web会議

○参加委員 (21人)

穂苺由香里委員、早水卓也委員、吉澤由希委員、松澤陽子委員、川越康孝委員、深井委員代理(矢口奏委員の代理)、飯沢慶子委員、木下香織委員、杉山健一委員代理(浅野委員の代理)、飯島千明委員代理(北村章委員の代理)、岩下美穂委員、小橋俊樹委員、長峰夏樹委員、福岡寿委員、橋詰正委員、丸山哲委員、関谷真委員、吉田絵美委員、上野隆一委員、紅林奈美夫委員、

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 長野県自立支援協議会について

○橋詰会長

皆さんにこんにちは。協議会長の上小圏域障害者総合支援センターの橋詰と申しますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、Webでの開催ということで皆さんのご負担もすごく大きいと思いますが、従来の本会よりは30分早めに終わるという日程です。

Webでの会議ですので、皆さん全てホスト側で全部マイクをミュートにさせていただいていますので、発言するときにはマイクのミュートをオンにしてご発言いただくようお願いしたいと思います。

それでは議事に入りたいと思います。まず、会議事項の(1)「長野県自立支援協議会について」を事務局から説明お願いしたいと思います。

○事務局

資料1 説明

○橋詰会長

ありがとうございました。この附属機関条例の中身につきましてご質問のある方は、ビデオの画面に向かって手を挙げていただければと思いますがいかがでしょうか。

特にご質問がないようなので、この条例については、長野県自立支援協議会の仕組みが附属機関条例に位置づいたということになりますので、ご質問がなければご承認をいただいたということで挙手をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(2) 専門部会長の専任について

○橋詰会長

続いて、会議事項(2)に移りたいと思います。ご承認いただきましたので。次につきましては、「専門部会長の専任について」ということで、実は療育部会長の交代についてです。専門部会の会長を、協議会設置要綱の7条によって委員の皆さんの互選になっております。

まずは、事務局案のご提案をお願いしたいと思います。事務局お願いいたします。

○事務局

資料2説明

○橋詰会長

ありがとうございます。療育部会長を吉田絵美さんにということでご承認いただける方は、画面に向かって挙手をお願いできればと思います。

ありがとうございます。全員の皆さんのご賛同いただいたということで、吉田さんこれから色々とお世話になります。よろしくお願いいたします。

○吉田療育部会長

お願いします。

○橋詰会長

ありがとうございます。

(3) 専門部会等の活動について

○橋詰会長

続きまして、会議事項の(3)に入りたいと思います。

専門部会の活動についてということで、本来であれば5月から6月にかけての、年度始めの第1回の自立支援協議会の中で、皆さんに事業計画並びに、ご挨拶という形でお話しができたわけですが、今年度6月は、第一回の開催が新型コロナウイルス感染症の関係でなかなかできずに、ご承認いただく議事を進めることができませんでした。

そのような中、本日は今年度途中から、急ピッチで協議会をまた再スタートさせていただいているのですが、活動計画とその後の活動状況をということで、併せて各部会長様より資料の説明と、状況説明をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは人材育成部会の関谷部会長さんからよろしくお願いいたします。

○関谷人材育成部会長

よろしくお願いいたします。

本年度引き続きまして人材育成部会長を務めさせていただいております。須高地域総合支援センターの関谷です。よろしくお願いいたします。

資料に基づいてご説明をしていきたいと思っております。資料3をお手元にお出してください。

今年度につきましては橋詰会長のお話のとおり、年度上半期前半部分については、コロナ渦の中で皆さんにお集まりいただく部会等はできずにおりました。

部会の目的といたしましては毎年同じものを踏襲しておりますけれども、地域の相談支援体制の課題等を各圏域の代表の方からご発言、共有いただきながら地域の人材育成体制、もしくは相談等の研修体制のあり方を全県、もしくは各圏域のものをそれぞれ向上させるということで部会設置になっております。

本年度のねらいは、二つ大きなものを出させていただいております。

本年度、新しい告示の中で相談支援従事者の初任者研修、現任研修、または新しく今年度から長野県内でも始まります主任相談支援専門員研修のあり方等について、各圏域の中で、研修の中で行われている実地実習等の様子の共用や、昨年度改定をいたしました人材育成ビジョンの活用方法について、ご協議いただくということで狙いを出させていただきました。

二番目といたしまして、地域の相談支援体制及び計画相談の質の向上の検討ということで出させていただいております。

本年度、第5期の障害福祉計画が終わりまして、来年度からの第6期の障害福祉計画の策定に向けて、皆さんもご承知のとおり相談支援体制の項目等も盛り込まれております。来年度以降の福祉計画に向けて、地域の相談支援体制と福祉計画に関わる市町村の方達との協力体制等も一緒に考えながら、併せて計画相談の質の向上に向けた報酬改定も同時に行われていきますけれども、そこも含め、質の向上に向けた検討をねらいとして出させていただきました。

開催日程は表記のとおりです。

続きまして上半期の報告になります。部会の開催状況ですが、先ほどのお話させていただきました第1回目の8月7日の金曜日Webを使いまして開催をしております。ここにつきましては、第1回目ですので年度の活動計画等の確認をさせていただきました。

第2回目については10月に書面開催ということで開催をしております。現在、情報共有シートを各圏域の代表の方に提出いただいている最中でございます。とりまとまったところで各代表の方を通じまして各圏域等にお渡しできればと思っております。

今後の予定については、12月、2月ということで下記の内容になっております。

あと現在、相談支援関連の研修の実施状況については、現在、初任者研修、現任研修が並行して行われていることになっております。最終的には11月中にすべての初任、現任研修は修了になるということです。

講義部分についてはWebの配信聴講ということになっております。演習部分については、大きな会場ではなく圏域ごとに会場を小規模、分散化をして実施をしているとなっております。各圏域の代表の方もしくは協力いただいている協会等の方については、日数等も多くとても大変なところですがご協力いただいている状況になります。

今後については主任相談支援専門員研修が5日間の日程で12月から1月、主にWebを通して行われる予定になっております。またサービス管理責任者は児童発達支援管理

責任者研修等については、一回コロナ渦のなかで延期等はされておりますが、1月以降これも Web を中心とした開催に変更になるということでお話を聞いております。

人材育成部会からの報告は以上になります。

○橋詰会長

関谷部会長さん、ありがとうございました。

冒頭に申し上げませんでしたでしたが、五つの部会の計画と状況報告いただいて少しご意見とご質疑を受けたいと思いますので続いて療育部会。先ほどご承認いただいた吉田部会長さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉田療育部会長

よろしくお願ひいたします。先ほどご承認いただきました、大北圏域の療育コーディネーターの吉田でございます。

これまで療育部会の部会員として関わらせていただきましたが、改めて療育部会長の役を仰せつかりまして、その職の責任の重さというのを痛感しながら部会を運営しているところでございます。各圏域の療育コーディネーターと協力し合いながら、また協議会長の橋詰さんにもサポートしていただきながら、地域の課題共有、そして地域の協議内容のフィードバックをしていける全県の療育支援のエンジンというような部会運営を目指して頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは本題の方に入ります。画面共有させていただきますが、資料3の人材育成部会の次のページをご確認ください。

この部会は、圏域及び全県の療育支援体制についての協議を行って、障がいのあるお子さん、そのご家族の地域の生活の質の向上というのを目指すものとして、ご本人やご家族の支援を中心に置いて療育に係る様々な分野の方々と連携を図りながら、ライフステージに応じた途切れない支援を提供していくための協議を行っていくものです。

今年度につきましては、昨年度の取り組みを継続いたしまして関連協議会との連動を図りながら、第1期障害児福祉計画の取組状況を踏まえ第2期障害児計画の策定に向けた課題整理を行うこと、また昨年度作成した「放課後等デイサービス事例集」を活用しながら、障害児支援の在り方について各圏域にフィードバックすることを狙いとして計画をいたしました。

次ですが、部会参加者は療育コーディネーターを中心として、テーマに応じて関係の方にお集まりいただく形をとっております。

今年度は、4番のところへいきますが、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、例年6回程度の開催回数から4回と減らしておりますが、オンラインシステムも活用しながら歩みを止めない形で要点を絞って協議を行っております。

開催日程の方は上段が療育部会、下段が療育コーディネーター連絡会となります。上段の療育部会は、主に障害児福祉計画を軸に各圏域の課題を持ち寄り協議を行うもの、下段の療育コーディネーター連絡会は、県の単独事業となる障がい児等療育支援事業について、その事業展開ですとか療育コーディネーターの業務、それから実績計上の在り方について協議や情報共有を行うというように位置付けております。内容については次

のページに記載をしております。

ここでは第1回の部会と療育コーディネーター連絡会についてご報告いたします。

第1回部会は8月に行いました。主に障害児福祉計画の進捗状況の共有というところで、第1期の進捗状況の共有、項目として挙げられているのは児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築、重症心身障害児を支援する児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所の確保、医療的ケア児等の支援のための協議の場の設置などの項目ごとにとり組状況を共有いたしました。

また2期に向けて、県の目標にはなりますが、ペアレントトレーニングだったり、ペアレントプログラム、それから難聴児の支援というところも加わってくるということも確認したところでございます。

次にいきまして療育コーディネーター連絡会においては、1つ目に巡回相談に近似、類似するサービスについて、市町村の巡回相談ですとか、養護学校のセンター的機能の巡回相談、それから保育所等訪問支援等についてどのようにこれから棲み分けをしていくかというところで、まずは把握している事業について整理をしてみようということでもリストアップをしてみました。

2つ目に、障がい児等療育支援事業の実績の計上方法について意見交換を行いました。

3番目には、事業実施状況についての各圏域と情報共有ということで、コーディネーターの業務について、それぞれ悩ましさも持ち合わせていますので情報共有等を行ったような形になります。

今回のところでは、計画に付随する医療的ケア児の支援について主に情報共有をして参りたいと思いますが、この部会は一応運営委員会として、療育コーディネーターの代表を数名集めて内容を協議してから部会につなげていますので、運営委員会の中でも協議して、内容のほうを検討していきたいと考えています。療育部会からは以上です。

○橋詰会長

吉田部会長さん、ありがとうございました。

続きまして就労支援部会で上野部会長さん、お願いします。

○上野就労支援部会長

よろしくお願ひしたいと思います。

今年度部会長を引続き仰せつかりました、一般社団法人しょうの上野と申します。引続きよろしくお願ひいたします。

今年度の部会の目的ですけれども、長野県の障がい者の一般就労雇用の促進につきましては基本的には、短期トレーニング事業の利用の推進を図っていこうと考えております。福祉施設、主に就労移行支援事業所と、A型の事業所、B型の事業所と労働雇用関係機関との連携の強化を行っていきます。そして、第6期障害福祉計画の策定に向けた障がい者就労の課題整理と、支援者の資質向上に向けた研修会の実施を考えております。

長野県内の圏域の部会との活動の活性化を含めて連動性を持っていきたいと考えております。

今年度のねらいですけれども、主に「研修事業」につきましては、就労定着支援も含

めてなのですけれども、今回の新型コロナウイルスの影響を受け環境の変化した障がい者に対応するため、支援能力の向上や、離職者を出さないための研修会を実施して行きたいと考えております。

当初、対面での研修会を予定しておりましたが、実状に合わせた開催方法が好ましいというところで現在開催方法については、今後議論を進めて行きたいと考えております。

「後方支援事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた長野県内の各圏域就労支援部会のニーズや課題について情報共有を行うとともに、就労支援における県内地域差を解消し、圏域就労支援部会の更なる活性化を図るための県部会としての後方支援を実施して行きます。

「関係機関との連携強化」については、相談支援専門員や、労働関係機関等障がい者就労における多様な機関との情報共有・連携を図って行きたいと考えております。

令和元年度就労支援関係事業の実績は、昨年度は短期トレーニング促進事業がのべ490件、前年度は596件でした。OJT推進員派遣事業につきましては11件、前年度は13件というような結果が出ております。

日程及び内容は、令和2年度につきましてご覧いただければと考えております。

続きまして、上半期の報告になります。今年度のねらいにつきましてはご覧いただければと思います。

〔2〕の部会の開催方法、部会の開催及び取り組み状況ですけれども、いずれもWEB会議を活用しての実施となっております。

第1回は7月28日、令和2年度就労支援部会の構成、活動計画（日程）について確認しております。圏域の状況に関する情報共有と、第6期障害福祉計画についても共有しております。

この時点では、この新型コロナウイルス感染症の影響を受けて離職をしてしまったというような方は、辛うじて居なかったという状況ですけれども、逆にこのコロナ禍なのでしがみつくわけではないのですけれども、就労についても意識的に前向きに取り組んでいるという情報もいただいております。

第2回は9月23日です。相談支援専門員との連携については、支給決定等も含めてなのですけれども、サービス等利用計画と個別支援計画についてのこの連動性というのは、とても必要じゃないかという部分の話合いがなされております。

そして圏域自立支援協議会、就労支援部会の活動について共有を行っております。現段階では、やはり、長野県の県の就労支援部会と圏域の自立支援協議会の中の就労支援部会の中で、連動性が持っていない圏域が2,3ありますので部会員の再編成も含めて、今年度協議事項として進めていきたいと考えております。

就労定着支援についてですけれども、各圏域の離職者数・実習の実施状況について先ほども報告しましたがけれども共有を行っております。

就労移行支援所数の推移についても共有を行っております。やはり、圏域の中では、どうしても移行支援事業者が無くなってしまった、というような圏域もありますが大きくは、数的には変更が無いのですけれども徐々に減少傾向にあるのではないかという話し合いが持たれております。

上半期の関連事業実績ですけれども、短期トレーニング事業につきましては、現在集

計中です。やはり、このコロナウイルスの影響により、昨年度と比較すると実習数は減少するのではないかと見込まれております。また、OJT推進員配置事業につきましても、新型コロナウイルスの影響により今年度は事業を中止しております。

今後の予定ですけれども、11月13日に就労支援部会の研修準備の会議を持つ予定でおります。

第4回が1月の18日に研修会をと考えておりましたが、やはりこのコロナ禍ですので、対面ではなく新たな形での研修会が必要ではないかと考えております。この内容につきましても、やはり先ほどもご報告申し上げたとおり、相談支援専門員と、サービス管理責任者の連動という部分では、就労支援プランの作成についても共有し、質の向上を含めた研修会をしていかなければいけないと考えてます。

就労部会は以上でございます。

○橋詰会長

ありがとうございました。

続いて精神障がい者の地域移行部会さん、紅林部会長さんよろしく願いいたします。

○紅林精神障がい者地域移行支援部会長

上半期についての報告ですが、地域移行支援部会の方と、精神障がい者の地域生活支援コーディネーター等連絡会議の両方が行われていますが、コロナの関係で書面開催となったところです。

移行支援部会に関しては、先日11月4日に初めて集まりまして、その時の報告書です。お配りした資料に少し加えてありますので、ご確認いただきたいと思います。

各圏域の活動状況の共有をして、第5期の障害福祉計画の進捗の確認をしたところですが、成果目標に関しては数字的には順当に推移しているところです。医療や福祉が、この数年でかなり変わってきているところが、いい方向に影響しているのではないかという意見が出ております。

二番目は、新型コロナウイルス感染症の支援等への影響、課題等についての共有です。どこも、緊急事態宣言の期間中というのは、病院等への出入りが困難だったのですが、6、7月頃から一部の入院患者さんに対しては対応できるようになってきているという状況です。ただ、まだまだ厳しい状況があって、研修会等をオンラインで行ったり、地域生活を送る当事者の映像作品を作って、病院に入れなくても、そのDVDを見ていただくなどといった工夫をされている地域もございました。

三点目は、第6期の障害福祉計画に向けての、色々な意見交換が行われたのですが、やはり、なかなか病院の中の関係者に、地域が今どういう取組をしているかが十分に伝わっていない、それを浸透させていくということが必要ではないか、あまり難しい仕組みの話をするのではなくて、もっと分かりやすく伝えていくという工夫が地域の側に求められるのではないかという意見がありました。

やはり、入院患者の高齢化が非常に問題になっておりますけれども、特に介護が必要になった方の介護保険への移行に関して、介護支援専門員との協働も課題となっております。

そして、地域包括ケアシステムについての協議を更に進めることについて、今、退院がなかなか進まない背景に、病院の経営がありまして、それを両立させる診療報酬、これはかなり大きな話ですが、地域移行強化病棟、これは報酬の高い病棟ですけれども、これらをもっと推進されて空床になることが減収になってしまう療養病棟の方の仕組みをもっと改善していく必要がある、というようなお話をしました。

今後の予定に関しましてはご覧の通りです。年明けに、それぞれ開催をする予定でおりますけれども、コロナの推移を見ながら Web 等を導入しながらやっていく予定でおります。以上です。

○橋詰会長

ありがとうございました。続いて最後になります。権利擁護部会お願いいたします。

○権利擁護部会事務職

権利擁護部会です。お願いします。

計画については昨年度と大きく変更はしておりませんので、計画に沿って内容を確認しておいていただければと思います。

続いて上半期の報告の方に移りたいと思います。(2)「部会の開催及び取り組み状況」をご確認いただければと思いますが、本年度4回の計画をしています。1回目は書面により開催をしました。

2回目につきましては集合の形で部会を開催しました。内容につきましては、各圏域の部会の令和2年度の計画と課題についての情報交換を行いました。また差別解消の取り組みについて、協議会の設置状況と実績などについて確認をしました。その他に計画につきましては国の基本方針の確認をそれぞれ行いました。

第3回につきましては10月8日にWeb会議により開催をしました。当初の予定では共生社会づくり条例について議題とする予定でしたけれども、少し内容を変更しまして、各圏域の権利擁護部会の開催状況についての情報交換と、コロナ渦において新たに各圏域で生じているような権利擁護にかかる課題について情報交換をしました。どこの圏域でも共通の事項としまして、新規のサービス利用がコロナ渦においてしづらくなっているとか、緊急時ショートの利用だとか、虐待だとかによって急遽ショートステイ、短期入所の利用が必要になったときに、なかなか受け入れが難しいというようなあたりが共通の状況として確認されました。すぐに解消できるという内容ではないかと思っておりますけれども、引き続き新たな権利擁護にかかる課題として部会で取り上げていきたいと思っております。今後の予定について、1月に虐待の対応について課題の整理と検証を行う予定です。

以上です。

○橋詰会長

ありがとうございました。

委員の皆さんもお気付きのとおり、新型コロナウイルスの影響で、スタートが非常に遅れてしまったという今年の状況がありました。どの部会も、7月から8月に何とか1

回目の Web 等を使った部会開催を行った状況でした。

そして来年度の第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の策定に向けた取組を急ピッチで進められているところは、皆さんの地域の自立支援協議会と、かなり連動した状況ではないかと思っていますので、それぞれの部会長に、ご質問、ご意見があれば挙手をお願い出来ればと思います。

今年度、相談支援従事者養成研修体制が大きく変わり、それぞれの地域でも大きな変化が起きているのではないかと思いますので、今年の研修の中で市町村と相談支援専門員の状況が連動した人材育成体制になっているか、須坂市の杉山係長さん、少し情報提供をしていただければと思いますがよろしく申し上げます。

○杉山係長

須坂市福祉課の杉山です。

本年度ですが、私も地域協議会の部会の方は十月に入ってやっと始めることができた状態です。今年度につきましては、10 月の相談支援部会の方に現任研修の対象者の方にご参加いただきまして、一緒に地域の状況を共有し、意見交換等を行いました。初任研につきましては須高地域では、人数が少なかったため、特段の動きはないというところでは。

○橋詰会長

ありがとうございます。続いて療育部会ですけど、大町市の飯沢委員さん、子どもの計画とか、療育というところで、もし何か地域の中でこの計画と連動したような動きがあればお話しいただければと思います。

○飯沢委員

大町市福祉課の飯沢です。よろしくお願いたします。

療育部会の方で取り組んでおられることもそうなのですが、放課後等デイサービスの利用者が非常に増えてきている状況がありまして、それに伴って相談支援専門員の確保ですとか、また就学前の子どもさんへの支援や、児童発達支援センターの関係の整備も必要になっている印象を持っています。

また、今年の課題となっていますが医療的ケア児や、重度の方の受け入れ体制について、なかなか医療との連携も難しいところがあると思うのですが、本当に必要とされている方にサービスを届けるような形になっていければいいと思っていますところでは。

○橋詰会長

ありがとうございます。それぞれの地域の皆さんの活動が部会で共有され、それが他の地域の状況を持ち帰っていただくような連動の仕組みが出来上がってきているのかなと感じました。

就労支援部会では、コロナの関係で離職のお話も出たのですが、ここは木曽圏域の総合支援センターの川越さん、どうでしょうか。

○川越委員

木曽圏域の状況ですけれど、障害者就業・生活支援センターの状況でお話すれば、コロナがあつて減つたというような状況ではなくて、電話やメールを使って利用者さんと連絡を取り合っているのので今のところ大きな減という報告は受けていません。

それから、先ほどあつた就労移行の事業所が木曽圏域は一事業所しかなくて、特に養護学校の就労アセスメントに苦勞をしてところであります。

○橋詰会長

ありがとうございます。

続いて、精神障がい者の地域移行支援部会の中で色々な工夫がされているという状況では、それこそいつもご意見いただいている長野県ピアサポートネットワークの穂苅さん、いかがでしょうか。

○穂苅委員

穂苅でございます。二点、簡単ですけれどもお願いします。

この会議では、入院後3か月時点の退院等、障害福祉計画の目標値とその成果というのが挙げられており、今回のものを見ると、現状と目標が同じ数字が並んだりしているのですが、目標値を作っていく際の根拠をどのように作られているか教えていただきたいと思ひます。

あともう一点です。他県では、精神病院の中でもコロナの発症、中にはクラスターにまでなつたという事例がいくつか報道されておりましたけれども、長野県内の精神科病院の中で、コロナの発症で非常に困難だつたという事例はありますでしょうか。以上です。

○橋詰会長

ご質問いただきました。紅林部会長いかがでしょうか。

○紅林精神障がい者地域移行支援部会長

目標値は、国の指標を活用しています。例えば3か月時点の退院率は、全国の都道府県の上位10番までの平均値です。本県は、その目標値にかなり近づいているということです。

それから、二点目のコロナウイルスの関係は、特に県内の精神科の病院でそういったクラスターが発生しているという事例は把握しておりませんし、比較的、病院の中では精神科の病院は、患者さんで退院を目指している方は、だんだんと外出も認められてきておりますけれども、そういった状況下でもクラスター等は発生しておりません。

○穂苅委員

安心しました。ありがとうございます。

○橋詰会長

ありがとうございました。

最後に、権利擁護部会で虐待に係る対応等が、今回のコロナ禍の中で非常に厳しかったという報告がありましたが、障がい者の権利を守っていく中で、福祉サービスの提供も難しいというような議論もされていたということです。佐久圏域の早水委員さん、地域生活支援拠点等の役割を担われている施設というお立場で、この間どんな状況でしたか。

○早水委員

佐久圏域の代表の早水です。よろしく申し上げます。

佐久圏域では、10の施設が3つのブロックに分かれて輪番で回してはいるのです。その輪番で回している内の中で、ここまで今年度は6件相談が挙げられた内の2件が、現実的に各施設で受け入れたというような状況を聞いております。佐久こまば学園では、受け入れ態勢は整えていたのですが、実際の実受入れはありませんでした。

それぞれの施設の理解があって実現してると感じますけれども、この辺の共有、理解というのは、協議会でも全体でも必要なのかなと感じたところです。以上です。

○橋詰会長

ありがとうございます。もうひとつ、上小圏域ではどんな仕組みでしょうかということの上小圏域の吉澤委員さん、このコロナ渦ではどうだったのでしょうか。

○吉澤委員

上田市の吉澤です。よろしく申し上げます。

上小圏域の状況をご説明しますと、緊急ショートステイの登録法人の皆さんと、緊急ショートステイ運営委員会を年3回開催し、実績評価や課題整理をしてきておるところなのですが、今年はコロナ渦の影響で、6月の開催となりまして、年度始めの昨年度の実績評価も行うことができませんでした。

やはり今年、居住系サービスを提供している施設でコロナ渦による受け入れが難しい状況を振り返りまして、現在の仕組みだけではなくて在宅支援であるとか、支援者が出向くようなシステムの再構築が必要ではないかということで検討を進めている状況です。

上小圏域の関係なので、もし橋詰会長さんから補足などいただければ、大変ありがたいと思っておりますが以上です。

○橋詰会長

はい。緊急時に受け入れるというわけではなくて、なかなか受け入れのアクセスができないとなると、地域に出張って行くようなアウトリーチ型の支援の安否確認事業みたいなものを一緒に同時にやらないと、コロナ渦ではなかなかその支援には届かないという状況の振り返りをしたという、そんなイメージだったような気がします。

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方いただいたご意見を各部会で参考にさせていただき、下半期の

各部会の運営に活かしていくということで、この議題は閉じたいと思います。

(4) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

○橋詰会長

続いて会議事項(4)になりますが、先ほどの部会報告にもいくつか話がありましたけれど、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画については、ちょうど中間報告の時期で来年度に向けた計画の策定が進んでいるということで、事務局から少し計画の概要等のご説明をお願いできればと思います。

よろしく願いいたします。

○資料説明(資料4)説明

○橋詰会長

本来だと障害福祉計画・障害児福祉計画の中間報告がそれぞれの圏域から上がってきていて、この中間の自立支援協議会の中で報告されるというステージだったかと思うのですが、そこが新型コロナの影響もあり、遅れがある状況です。これまで長野県が進めてきた、地域の療育体制をどのようにしていくかとか、地域生活をしている人達の相談体制をどうするかという問題が、障害福祉計画・障害児福祉計画の中に数値目標として位置付けられたことは、今回の福祉計画で凄く大きな特色だったかと思います。

ご意見をいただく前に、丸山委員長さん、厚生労働省とWebで繋がって、全市町村と繋がった100名以上のWeb研修を、この福祉計画のために位置付けたという、その辺の経過も含めて補足があればご意見いただければと思います。

○丸山運営委員長

運営委員長を務めさせていただいております。丸山と申します。

第1回の9月18日に行われた研修については、厚生労働省の藤川専門官さんにも講義をいただき、第6期の福祉計画をするにはどうしたらいいかというところを、色々と情報提供をいただきました。

この障害福祉計画・障害児福祉計画は、関係者でありながらも、この計画そのものがなかなか知られていないという実情もありますが、まず、「第5期計画の振り返りをさせていただいた上で、第6期計画を作りましょう」という発信を機能強化会議の中でさせてもらいました。

今まさにその取組中ではありますが、これによって来期、第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画が、自分達の地域のものになっていくことを期待した取組ということでご報告をさせていただきます。

○橋詰会長

ありがとうございました。

ここで本来であれば中間報告が出て、それぞれ委員さんから、ご意見をいただいて県

の計画についても意見を反映するということが本来必要だったと思うのですけれども、その段階に位置付いていないというところで、できましたら協議会としての提案ですけれど、中間報告が出来たところで何らかの形でお示しをして、またご意見をいただくという形を取ればいいのかと思っています。

今日の段階では、現状の報告という形にさせていただければと思いますが、前第5期障害福祉計画を作ったときに自立支援協議会の会長であられた、今日久々にご参加していただいています福岡委員さん、この間の専門部会の流れとか、福祉計画の今の状況というところではどうでしょうか。このコロナ渦で苦肉の策のような進め方でなんとかここまで辿り着いているという状況なのですから、せつかくですので協議会に向けてご一声いただければと思うのですが、よろしくお願いします。

○福岡前会長

真剣に、この会の営みを聞いておりました皆さん頑張っているなと思いました。以上です。

○橋詰会長

では、議事を進めさせていただきます。

これまでのご意見とか、ご質問の内容もまた皆さんからもいただくような機会もしっかり作りながら、各圏域と繋がっていきたくと思っていますし、長野がやはり凄いなと思うのは、国が延期措置を出したにもかかわらず機能強化会議の中で、これまで取り組んできた福祉計画を第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を、今年度中に作成するという意気込みを全圏域が取り組んでいただいたということは、すごく大きなテーマだったのではないかと思います。本当に感謝申し上げます。

(5) その他

○橋詰会長

ということで次の議題です。会議事項(5)について、その他についてですが、ここからは県からの情報提供になります。

- ①長野県発達障がい者支援対策協議会について(資料5-1)資料説明
- ②医療的ケア児等への支援について(資料5-2)資料説明
- ③特別支援学校改革事業について(資料5-3)資料説明
- ④災害福祉カンタンマップに係る取組について(資料5-4)資料説明
- ⑤今後のスケジュールについて(資料5-5)資料説明

○橋詰会長

はい、ありがとうございました。会議事項(5)のいくつかの報告がありましたが、ここでどうしてもご質問なり、状況について細かく知りたい方がいらっしゃれば、お手を挙げていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

Web 会議で非常に長くなってきてしまいましたので、それぞれ細かなところについてはまた事務局に問い合わせいただければと思います。

本当に不慣れな司会で Web の会議という形での協議会でしたけれども、会議事項はすべて終了させていただいたという状況になります。ご協力いただきありがとうございました。

進行を事務局の方にお渡ししたいと思います。

5 閉 会

○宮島補佐

橋詰会長さん、また県下各地からご参加いただきました委員の皆様には長時間にわたり熱心にご協議いただきありがとうございました。

先ほどの議事の中にもありましたけれども橋詰会長さんから現在取りまとめを行っております第 6 期障害福祉計画、第 2 期障害児福祉計画の中間報告につきましては、今後また委員の皆様と共有と、意見をお伺いする機会を設定させていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

それでは今回は、全体会としては初めての Web 開催となりましたけれども、皆様のご協力によりまして無事に終了することが出来ました。感謝を申し上げます。

それでは以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。